

【藤沢市】無償化対象施設(特定子ども・子育て支援施設)

になることを希望する私設(認可外)保育施設の事業者の方へ

認可外保育施設が、幼児教育・保育の無償化の対象施設になることを希望する場合には、神奈川県への私設保育施設設置届(以下「設置届」といいます)等の届出とは別に、市へ「特定子ども・子育て支援施設」の「確認申請」が必要です。

※県への設置届の提出：一定の条件を満たす施設については、届出義務あり

市への特定子ども・子育て支援施設の確認申請：申請は施設の任意。無償化対象施設になることを希望しない場合は申請は不要

【1. 特定子ども・子育て支援施設になった場合に生じる事務等について】

①施設等利用給付認定2・3号児童※が施設を利用した場合に、保護者が施設に支払った利用料(保育料。おやつ代等の実費は除く)の一部が無償化の対象になります。

※認定や給付を受けられる児童の条件や給付基準額については、次のホームページをご確認ください。

＞藤沢市ホームページ＞子育て・教育＞子育て＞保育園・幼稚園など＞幼児教育・保育の無償化
＞幼児教育・保育の無償化について

(https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/youho_mushouka.html)

事業者は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」を遵守し、施設等利用給付認定2・3号児童の保護者に、領収証及び「特定子ども子育て支援施設等提供証明書」を発行する必要があります。

※保護者は施設から発行された領収証等を使用し、保護者自身で市に給付申請を行います。

②事業者は、施設等に変更があった場合には、市に変更・辞退等の申請を行う必要があります。

③施設名等は、市ホームページの特定子ども・子育て支援施設一覧に掲載されます。

【2. 確認申請手続きの流れ】

これから神奈川県に設置届を提出する施設の場合

①神奈川県への設置届の提出を行う際に、添付書類として「自主点検表」を提出してください。

②県から「認可外保育施設の自主点検表について(通知)」(以下「受理通知」といいます)が送付されます。

③県から受理通知を受け取った日以降に、市に必要書類を提出してください。

※無償化の開始日は、最大で「受理通知に記載された受理日」まで遡及が可能です。

既に設置届を提出し、県の立入調査や集団指導の通知等を受けている施設の場合

①神奈川県から「私設保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」(以下「証明書」といいます)が交付されている場合、確認申請が可能です。交付されていない場合には申請要件を満たしていないため、証明書交付後に②以降の申請を行ってください。

②県から証明書が交付された日以降に、市に必要書類を提出してください。

※無償化の開始日は、最大で「証明書の交付日」まで遡及が可能です。

【3. 申請に必要な書類】

1 及び 2 について確認し、特定子ども・子育て支援施設の確認申請を行う場合には、次の①～⑧の書類について、郵送または持込で市保育課へご提出ください。

申請様式等については、市ホームページから Excel 形式でダウンロードが可能です。
印刷等が難しい場合には、市保育課窓口でも配付しておりますので、お声かけください。

- ①特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（第 1 号様式）
- ②別紙 2（第 1 号様式別紙 2）
- ③設置者（申請者）の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書 ※
- ④子ども・子育て支援法第 58 条の 10 第 2 項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面
- ⑤（法人の場合）設置者（申請者）の役員の氏名・生年月日及び住所の一覧（任意様式でも可）
- ⑥料金表及び利用案内・パンフレット ※
- ⑦児童福祉法第 59 条の 2 の規定により届け出た私設保育施設設置届及び変更届（写）
- ⑧「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」（写）

または、（証明書が発行されておらず、県の立入調査等が入っていない新規開設施設等の場合のみ）
「認可外保育施設の自主点検表について（通知）」（写）

※がついている書類の内、登記事項証明書以外については、インターネット上で閲覧できる（例：施設ホームページに掲載されている等）場合、提出を省略することができます。



★申請書類のダウンロードや、制度の詳細等については、

市ホームページをご確認ください。

【事業者の方へ】特定子ども・子育て支援施設等（幼児教育・保育の無償化の給付対象施設）の確認について

(https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/tokutei_kodomo_kosodate_kakunin.html)

【事務担当・申請書類送付先】

藤沢市保育課 幼児教育担当
〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1 本庁舎 3 階
電話番号：0466-50-8226（直通）